

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、8名の議員から29項目についての、通告がなされております。

日程から見まして、本日は、7番 宮本議員の質問まで、終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特にご協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔で且つ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、25番 平野議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

25番 平野議員

平野議員／皆さん、おはようございます。

日本共産党の平野邦夫です。

議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を開始いたします。

最初に通告しておりますのは、地方自治体が、住民の暮らしに直結した、たくさんの仕事を行っているけど、いわゆる全国もそうですが、公務の市場化が進められている。

とりわけ首長の個性を反映して、公務の市場化が進められている。

こういう指摘が、住民と自治に分析されている。

なるほどな、と感じはしますが、地方自治法の2条では、固有の任務が明確にされていません。

改めて、このことを整理してみたけど。

1番目には、企画財政事務。

住民登録を始めとした窓口事業部など、総務系統の仕事。

2つ目は、道路、河川、住宅、防災、清掃、上下水道などのまちづくりの系統の仕事。

3つ目には、小中学校の建設や管理、学校給食の学校事務、分化など、教育関係の仕事もあります。

市民に最も身近な行政であるので、特に4番目の福祉や、医療保健の系統の仕事。

保育所の建設、運営、児童福祉法の仕事。

老人ホームの建設、病院の建設、運営、障がい者福祉。

国民健康保険、社会保障関係の仕事。

産業行政。

これも大事な仕事です。

農業と地盤整備、農業と連携したもの。

中小の観光事業など、およそ広範囲な日常生活にかかわるものを、市は行っている。

いわば、地方自治の本旨といわれる、住民と健康と安全を守り、福祉の向上をはかる。

本旨にそった、5つの分野にそって、毎日業務が進行されています。
市長は提案事項の中で、市民病院の民間委譲、図書館の委託管理にふれました。
ほかにもあります。
地方自治の2条で示された、外務上で示されたこれと民間への移譲のこと。
問題について、市長の姿勢、見解について、最初にお伺いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／おたずねしたいと思いますが、地方自治法第2条とおっしゃいましたが、それは、多岐にわたります。
地方自治法第2条の第何項が前提条件なのでしょうか？

議長／25番 平野議員

平野議員／緊張して、自分の席に戻ろうとした。
市町村は、地方自治体の…。
第2条の項目でいいますと、これは予算の建て方を先ほど、大きく5つに分けてやった。
総務課、観光課…。
地方自治法でいうと、先ほど言いました、地方自治の固有の任務とあるでしょ。
地方自治体の固有の任務を、5つの系統にわけて示したわけです。
私が質問した、固有の任務と民間移行が、大きな流れの中で、具体化されて、関係について、市長に問うたわけですから。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ですが、あなたは先ほど、地方自治法第2条の規定に基づいて私の見解を求めた。
地方自治法第2条はご存じの通り、地方公共団体と国の責務、役割、義務。
あるいは、今までの経理の問題があるので、地方自治法の第2条のどこをさして、答弁をすればいいのか、それを明らかにしてほしい。
それによって私の答弁も、正確にしたいと思っています。

議長／25番 平野議員

平野議員／ここで、地方自治法の2条の項目をあげているわけですが、市町村は基本的な自治として、住民の暮らしに直結した事業が多い。

これは2条の固有の任務としてある。
そのことを言っている。
その中に、民間以上と市長が言いましたからね。
それとの関係を聞いているわけで。
そのことを答弁してくれればいい。

議長／樋渡市長

樋渡市長／答弁不能ですよ。
第2条とおっしゃったんで、私はそれにそって、答弁しようと思った。
地方自治体第2条のどこの部分を、たどっていけば、できるかというので、それを明らかにするのが、それを明らかにするのが質問者の筋だと思っています。

議長／25番 平野議員

平野議員／私が言ってる地方自治の固有の任務は、明確にされているわけです。
そこで答弁できないなら。
地方自治体の固有の任務を5つにわけて示したわけですから。
市長がすすめてきた、病院の民間売却や、指定管理者であり、固有任務を民間に委託する武雄市だけの問題ではない。
進める中でも、8年間の実績かはわかりませんが、自分がやってきたことを整理していわれたわけです。
地方自治の2条に明確にされているわけでしょ。
そこを私は、整理したい。
答弁できないならできないで、次に行きます。
さきほど指摘しましたように、本来地方自治法で示している担うべき仕事。
いろんな分野に集中しているけど、私は、議員になったころは、県内でも、すすんだ地域だった。
これは、県が公立保育所の問題で、指導とはおかしいが、その当時から行革でありましたから。
民間以上に進んで、最終的には武雄町の保育所。
これを公立保育所として残す。
そういう約束事があったけど、民間が果たせない障がいを持っている子の保育とか、そういうものを、民間でできない部分を、武雄保育所でやろうではないかと。
合意があって進みましたが、これが民間に移される、移譲される計画がすでに動いていますね。

そうすると、決定したという内容です。

そういう意味ですと、6カ所全て民間に移譲された。

学校給食も、競輪事業の財政が一般会計で入れられる時代でしたので、全ての小中学校で、執行方式で学校給食をやっている。

県外でも進ん学校給食だった。

さきほど言いましたように、センター長にするのか、計画がなされたときに、その時タナカ教育長でしたが、最終的には議論を通じて、ジコウ方式。

調理部門について民間に移譲しようと。

全ての小中学校、一部除きますが、北方のセンター方式は残ってるが、受講方式、県内では、トップ水準事業です。

この時、福祉文教委員でも、報告を求めたとき、調理部門を民間委譲したとき、1億1000万円の人件費を削減できたと、ということが、教育委員会から報告されました。

わたしも未だに覚えています。

民間に移譲することと、地域の経済の関係において、市長に答弁お願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／まず、改めて申し上げますと、地方自治法第2条と民間委譲は関係のない話。

そこは、ご覧の皆さんは整理してほしいと思います。

答弁に入りますが、もし牟田議員さんのお父さんが市長さんだったときに、景気の非常な落ち込み、競輪の主体として、税収に酷い落ち込みがあったとき、あのときから反対論をして、私の尊敬する市長さんですが、やっぱあのときに、民間っていうふうにしなかったら、僕は今の武雄市はなかったと思います。

これブログでも書きましたし、外部の専門官もそのようにおっしゃってます。

武雄市が8年前に合併したときに、財政が悪かったのは、旧武雄市です。あの牟田行革がなければ、申し訳ないが、武雄市と合併することはなかったと思っています。

過去を振り返るときに、全部がベストではありません。

私が議会とともにやったことも、10、20年後あのときは政策ミス、判断ミスあるかもしれませんが、過去に進めてきた民ができることは民で、と押し進めてきたことについて、旧武雄市が行ったことは、間違いなかったと思います。

これを一元的に、一つ一つ固有の問題あるにも関わらず、悪く言ってるつもりはないが、全部が全部、公務の市場化とお調べて計るの問題だと思っています。

この保育所では、この部分が問題だったから民間にお任せしたと。

病院もそう。

図書館も、指定管理者を使いましたが、一つずつ、クリアにし、最終的に総括するのが筋だと思っていますので、あんまり、ひとからげに、流れが悪いとは、議論で意味をなされ

ないと、思います。

何か問題点があれば、ここが問題ではなかったと。

一般の質問の筋だと認識しています。

平野議員には期待したいと思います。

議長／25番 平野議員

平野議員／昭和58年から始まった、競輪財政に依存した財政を脱却するか。

最大の当時の課題でもあったのです。

大きな分かれ道だったかもしれません。

立場を変えて言いますとね。

そこで鍛えられた面もあります。

そういう点では、職員定数の問題で大きな課題となり、区画整備が武雄市の南部方面の大きな開発も、並んでると言ったらおかしいが、課題としてありました。

公営と使いたくないが、ギャンブルという言葉が近いかも知れませんが、いかに脱却するか。

事務の合理化でやってみたり。

事務の合理化、否定するつもりはありません。

わたしはどういう立場でいってるかという、職員数多ければいいと、考えてないです。

それは、住民サービスの関係で、市の職員の数はきちんと確保する。

これは当然のことだと思います。

高ければ高いほどいいというわけではない。

賃金についてもそうです。

高いほど良いわけではない。

財政でこうなってる。

現在どうなってるか。

事務の効率化と職員定数を減らすのはつながってる。

公立保育園の撤回、市の職員の減給、学校給食もそうですね。

見直そうというのは、当時から始まったものです。

わたしも初めて議員として参加して、厳しかったのは認識しています。

現在どうなってるか、私が聞いているのは、民間にうつすことにより、地域経済との関係を築く。

地域経済、一体のものなので、活性化するのは、行政の仕事である。

いろんな事業を通じ、地域経済をいかに循環していくのが当然の立場です。

民間移行が、地域経済にどういう効果があったのかを質問ということでございます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／8年前を思い出します。

平野さんとはこういう質問をして鍛えられた経験があり、8年前に戻った気がして、それが続けば良いな、と思います。

地域経済にあたえる、インパクトは、私は少なくとも一般論で申し上げて恐縮ですが、新武雄病院の例を出します。

今まで公務員の職員が100人いたとして、今、民間でどれくらいいるか、数え方によるが、480～500人います。

これを市の財政で、あるいは市民病院特別会計で、500人の人たちを吸収できるかといえば、それは無理な話です。

消費者が目される従業員が増えることだけでも、その数が増える。

数イコール量だと、規定しますと、それだけが購買力につながっていますので、明らかに数的な面で言っても、効果があると認識しています。

今度は民営化ではないが、図書館です。

図書館についても、今まで図書館の、旧図書館の職員は、これも数え方によりますが、10数人、20人いたと。

今は50～60名で推移しています。

なぜこんなことが可能かという、図書館の中でTSUTAYA書店等が本、スターバックスのコーヒーを売ったりすることで収益を上げていると。収益の一部分で雇用も吸収してもらっている。

1億1000万投げて、ビジネスが生まれないとすると、コストカットしか無い。

さきほど申し上げたように、図書館というのは、目的外使用のエリアで、本屋コーヒーを売って、収益が上がって、雇用を形成している。

ということで、雇用の吸収しているという認識をしている。

私どもからすると、保育園や幼稚園はいろんな見方がある。

我々が8年間で手がけたものについては、明らかに民間にした方が、効果があるだろうと、経済効果があるだろうと認識しています。

最終的な認識ですが、われわれとしては、病院は赤字垂れ流しです。

宮本栄八議員はうそばかりいっていましたが、赤字垂れ流しになっています。

それを、今回は税込だけで1年間だけで、新武雄病院から8500万から1億円いただくことになっています。

図書館についても、年間600万円条例に基づいていただくことになっている。指定管理者制度、民営化のもうひとつの大きな効果で、税金が来ることで、それをみなさんがおっしゃっている、福祉の充実とか手当ができるということですよ。

いろんな課題があることは承知していますが、相対として、地域経済に与える影響という

意味では、非常に効果があると最終的に認識しております。

議長／25番 平野議員

平野議員／就業人口が全体として増えてきているだろうと、まだ新しい国税調査の結果をみていないので、若干古い資料になるかも知れませんが。武雄市の職業別15歳以上の就業人口という資料をいただきました。

15歳以上どれくらい働いているか、各分野別に出ていますけど、サービス従事者3173人、農林従事者で1625人とか。

ずっと減ってきている。

第3産業が増えてきている。

各分野は別にしましても、総数として2万4892人、15歳以上の就業者。

人口動態によって、出る人も入る人もいるし、人口そのものは横ばいですが、就業者人口はそんな変化無いだろう。問題は、2万4892人、就業者人口として統計されている。

市税、所得税、どれだけの人たちが、納めているのか、時代時代の景気の動向にも左右されますね。

民間の賃金が上がったり下がったり、上がるだろうと期待していますが、上げないといけません。実際統計的にどう現れてきているか、実際働いてる人と県民所得税どれくらい上がっているかを統計的に出されているが、平成24年、25年比較してみたところ、納税義務者は1万6280人。

25年で見ても、段階別到達とみますと、1万6125人、若干減ってますけど、大きな変化はない。

そういう納税義務者の、いわば、配偶者控除をやってみたり、控除したあとの総取得金額、武雄市内で納税義務者の人の所得向上どれだけあるのか。

平成24年でみますと、415億2200万。

25年で見ますと、411億6287万。

働いている人は、大きな変化はないだろう。

前例比24年決算、25年決算で見ると、4億630万減っている。

22年はもっと多かったわけですが、減ってきている。

全体の武雄市内の働いてる人の、納税義務者の人たちの総所得金額はこうなっている。

就業者人口との差、8767人。

単純に足したり引いたりすると、4億減っている、24年から25年にかけては。

実際には働いてるけど、市町村県民税払っていない、払えない、基準以下ということでしょう。

8767人のかたが市町村県民税を払えていない。

この差は一体何なのか。

私どもの立場としては、最低賃金、625円ですか。

1000円にしていきたい。

もちろん事業所の人たち、手厚い保護をしながら内示を拡大していく、そういう事を求められるわけですが、行政がやっている仕事、これを民間に移譲する、先ほどの経済効果、雇用の問題詳しくいわれましたが、固定資産税等々で、8500万から一億がああの周辺一帯から入ってくるだろうと。

税収増とはそうでしょ。

ここらへんの間接関係を市長はどうみておられるのか、先ほど聞いたわけです。

数字を答弁いただければと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私たちの分析と全く一緒で、考えないといけないのは、嬉野さん、佐賀県と考えたとき、この流れは一緒。

われわれが考えないといけないのは、落ち込みがあったとき、他の近隣市町村とどれほど落ち込みがあるか。

観光客も含めて、あるあるの数字で恐縮ですが、実は落ち込んでないんですね。

そういったときに、やはり、先ほど議員がいみじくもおっしゃったとおり、武雄市市民病院の民間移譲がやわらげる効果になっているのは間違いない。

プラスにするのは私もマジシャンではないので無理なのですが、だいた市民が被るべき負担が和らいでいるというのは認めていると思います。

税収があって政策が展開できますので。

一方で、これからのことを考えたときに、財産ベース、予算ベースで考えると、法人市民税、個人市民税がこれが5～8%伸びたと認識している。

固定資産税についても、予断を許しませんが、北方町の、キノモト地区、武雄町の***地区、甘久、中野、黒尾、私出身の***、駆け込み需要かもしれませんが、どんどん造成が始まっています。

見てみてびっくりしたんですけど、ディベロッパーに聞いてみた。

完売だそうです。

武雄は近隣から比べたら、さほどの落ち込みもなかった。

今後ののびについても、私が見る限り、期待できるだろうと認識している。

落ち込みはその通りだと思うんです。

議員もご存じの通り、数字に出てくるのは、政策を打ってから、遅れて出てきますので、そこはもう少し、時間を与えていただければありがたいとこのように思っております。

くりかえしですが、もし、病院の民間委譲を果たし得なかったら、今頃武雄市は大変な状況になっていた。

この場を借りて、いいことをしたと認識をした。

議長／25番 平野議員

平野議員／今、消費税増税と、等、3%のあらたな問題と。

国会にもかかっている。

社会保障関係。

医療福祉の関係。

武雄市独自でやれる問題ではない。

国としては、43万床ベッドを減らすと。

医療費高度医療の問題など。

43万床へらす。

社会保障をいろいろな分野で好転させるようなことが、国会で論議されている。

今市長がいわれたのは、固定資産の増税は、開発と同時にあがっていく。

その結果、固定資産税がかかる。

そして税収として入ってくる。

市町村県民税を、払えないといったほうがいいでしょうね。

そういう人たちが、8000人以上おられる。

ここで所得をどう引き上げるか。

福祉を充実させる。

例えば、武雄市も県内で、だいたい上位に入るんですかね。

中学校を卒業するまで、医療費の無料化をしている。

これで、子育て世代の人たちは、地域の経済の中で、消費にまわせる。

こういった内需をあたためているので、行政の役割がでてくる。

しかし、基礎となる賃金は、最低賃金1000円以上と。

事業主の努力ではできない。

ですから、国の施策として、中小企業への人件費アップのための補助金を出していく。

大企業には、法人税減税やっているわけですからね。

2年前倒しして何兆円ですか？

消費税8兆円の国民負担上、こうなると、国政ではありませんので、そういう中で、市町村として、市民の暮らしを守るとなったときに、ここを充実させることも、ひとつの大きな柱だということを私は言いたい。

そこは、通告外問題なので、この辺でとどめますが、問題は、いかに武雄市民のふところをあたたくしていくか。

主本は、賃金。

複雑です。

忙しい時間だけ働いてくれと。

10時から2時までで外食産業で働いている人もいます。

ダブルワークをやっている人も女性もたくさんいます。

安心して仕事が安定してできる。

おなかには赤ちゃんができたが、社会保険で、6割の給与が保障されるが、非正規の場合は、パートの場合は、こういう保障が十分ではない。

こういうところでいかに国の施策であると同時に、市でできる仕事でもあります。

そういう意味で先ほどの数字を紹介したところです。

そこは、答弁があれば答弁お願いします。

次に、図書館問題について…。

議長／樋渡市長

樋渡市長／答弁の機会をあたえてもらって、ありがとうございます。

有効的な議論ができるのは、ありがたいと思っています。

最初で有効的だったのですが、平野議員がおっしゃるとおりで、国ができることは国で。

市町村ができることを真摯に考えた場合、水道料金を15.84%、低くしました。

固定資産税を1.55だったのを1.48に減らしました。

介護保険料を、200円下げました。

ですので、われわれができるということは、国の根本財政を変えるのは無理の話なので、いかに市民の皆さんに、ライフラインとして直結している部分を、負担をやわらげるといのが、痛みを少しでも和らげるのが、われわれ基礎自治体の仕事、成熟な仕事だと思っていますので、引き続き進めたい。

その中で、財源が必要。

ですので、これは、市長に就任したときに、基金が82億しかなかったが、それを113億まで引き上げた。

もともと400億円超の借金を、今300億円まで借金を下げている。

これを財源と呼べるかは別にしても、あきらかに8年前と比べると、福祉的な行政に使える財源が積み増してきた。

それを議会と相談しまして、議員も私も、賞味期限が近づいてきているので、これ以上のことは申し上げませんが、われわれはきちんと考えていくべくだろうと。

平野議員の、ご指摘の部分は、ありがたく受け止めたい。

過去は総括したい。

その上で、子どもたちの世代。

福祉といっても、なかなか年配の方が苦しんでいるのは承知ですので、そういった方々の痛み、悩み、少しでもやわらげるようにするのは、政治家の役割。

よくいろんな機会をとらえて、議会と相談をして、ここまでにしますが、私も公約を3月の上旬に発表するので、その際は強く打ち出したいと思っています。

議長／25番 平野議員

平野議員／27年間の議会活動を振り返りますと、1番多いのは、水道問題。

本来の制度目的通りに市民に還元する。

そのために一般会計から投入した8割をみましょう。

十分たまったわけでしょ。

市民に戻すべき。

ずいぶん助かってます。

介護保険については、あとで言おうと思っていましたが、それについては…。

588円上がっていますよ、今。

いったん、下げましたが、13.6%値上げして、588円増えています。

話合いの結果として、1.55と***。

合併協議の成果の上で、100分の1.55にした。

賛否両論あったとしても、下がったわけですから。

固定資産税は。

事実は事実としていってる。

通告にもありますが、武雄市図書館問題について、次にうつしていきます。

CCC、カルチャーコンビニエンスクラブを指定管理者として、年間1億1000万円、***5億5000万円***の運営が直営から、指定管理者であるCCCにうつった。

3月で、1年がたつわけですが、市長の初日の中で、78万人、来館者が増えた。

これは確かに、近くに住んでいますが、よくわかる。

前年に比べると3.8倍。

そこで答弁していただきたいのですが、本の貸出冊数にどう反映されているのか。

その当時は1.7倍、ここの開きは何なのかと質問したわけですが、1年経ってみて、数字から何を読み取るか。

お伺いしたいのですが、そして、図書館が本来持っている公共性、そしてどのような、民間委託したことによって***指定管理者との緊張関係というか、そのことを、大いに議論しないといけない時期。

1年経ってみて、議論した上で、どう検証するかということになるわけですが、この開きについて、来館者が3月いっぱい100万突破すると、市長言っていました、人がたくさんなのは事実。

本来図書館が持っている本の貸し出し、80%なり120%なり現在はわかりませんが。

この落差はどうかを教育長に答弁いただきたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／図書館の答弁は、教育長が答えますが、まずですね、合併で固定資産税を下げる結論は出てませんので、あまり、事実と違うことは言わない方がいいです。

さげろ、上げろということで、結論は決まっていない。

わたしが申し上げたのは、200円下げたといってるじゃないですか。

5百いくらかと十分承知しています。

あまり、私のいった正確な答えに、嘘でたらめなことをあんまり交えないほうがいいと思います。

議長／静かに。

古賀教育部長。

古賀教育部長／図書館の貸出の冊数ですが、平成、本年1月末現在で1.6倍。

来館者数は3.7倍あるいは8倍という数字になってまして。

数字には若干の違いがございます。

私どもの分析では、従来の図書館につきましては、図書の貸し出し中心にしてましたが、新しい図書館で滞在時間が増えているということで、どちらかと言うと、滞在型になっていると認識しています。

平均の滞在時間は、1時間半から2時間程度。

館内で本をじっくり読んでもらい、時間をかけて、1冊2冊読んで帰ってもらってるのが、非常に増えている。

議長／樋渡市長

樋渡市長／大事な点なので補足します。

来館者数が360%(?)伸びてる。

そこまで貸出が増えてないのは、議論としてはあり得ますが、図書館学の権威の方が、言い始めた話。

批判の論拠として使うのは、バカな議論だと思いますよ。

図書館に、今まで市立の図書館にお越しいただいた方は、市民の中でも、私どもが調べた限り、年に1回いくのが、市民の20%を切っている。

ですが、いまご存知の通り、この前、林真理子さんが、武雄北中で、講演をされました。

北中で。

武雄、しんちょう45にも載っている、有名な場面ですが、何人手を上げたと思います？

僕も後ろで見ました。

モリヨシ議員、何人あげたと思います？手を。

全員です。

そうですね。

全員上げたんですよ。

いままで、図書館、市立のときいったことある人は、ほとんど手を上げない。

何を言いたいかと言うと、今まで、縁遠かった層が図書館にあって本のすばらしさに目覚めてるといふのがあると思います。

私自身もそうです。

本を借りる、というのはハードルが高い。

1回借りると、これ借りられると思うけど、本好きの人はストレスと思わないですが、よく見ていると中学生と借りるわけです。

ずっと読んでますからね。

2週間で15冊借りられるよと、いっても、借りたら、家帰ったら汚すけん。

とか言う、返すのがめんどくさいなどがある。

遅れたら皆さんに迷惑がかかる、というわけです。

だから、本を借りるといふのは、思っている以上にストレスになるといふのは、重々認識しないとイケないと思います。

まず図書館に縁遠かった人が図書館にお越しいただくのが、ホップ。

借りるのがステップ、最終段階のジャンプは、自分が図書館で、情報発信をする。

これはいろんな発信があるが、講演できのうは、チームラボの、イノコさんが起こしになった。

その前は、五体不満足の乙武さんが来て、それを自分のレポートとして、ソーシャルネットワークで、発信するとか、図書館が受け身から積極的な位置づけに変容しつつある。

武雄の図書館の場合は。

その側面も、われわれは充分に見ていく必要があると思います。

図書館といふのは無料の貸本屋ではないので、ここは図書館のあるべき姿を。

われわれは100%正しいと思ってないですが、日本の図書館会に巨大な一石をを投じた。

国民的な議論として、ようある図書館をどんなふうにしたいか。

みんなで議論する話だと認識をしますので、わたしは、貸出冊数と来館者数に差があることは認識していますが、それを思ってネガティブに、否定的に捉えてないですが、慶応大学のイトダ教授は分かってくれません。

議長／25番 平野議員

平野議員／1年経ってみて検討されていくと思いますが、いまの図書館が持っているよう

な、車ですね。

車で周辺を訪問。

武雄はやってませんので、町の公民館とか、そういうところを充実させて、子どもと接する機会、もちろん学校図書以外にも接触する機会を与えていく、子ども達の学びのために、公共性を活かすことが今後の課題だろうと。

しかし、年に1回、2回、武雄図書館にいろいろと提案したことがありますが、実際に分館があるわけではないので、役割を公民館などが果たしていけるような検討も大事だと考えています。

次に、タブレット導入問題について質問をうつします。

わたしも、武雄市の公開授業は、参観に行きました。

その後体育館で行われた全体授業の中で、タブレット導入の狙い、目的について、代田教育監が報告されてましたけど、この中で言われたのが2つ印象に残っているのは、全国学力テストは佐賀県は平均以下。

家庭の学習力でも、平均以下。

これをいかに引き上げるかということを端的にそこで話されたのを覚えています。

古川県政の元で、人材育成として、学力向上の教育、その中身は、年に2回の学力テストをするとか、放課後、土曜日の補習授業。

土曜日年10日間、開校していますね。

やっているが、佐賀県全体の***やっていますが、その評価は別にしまして、結局こういう教育をすすめるなかで、ますます子どもたちを競争教育の渦の中に放り込んでしまうというのは、言葉が過ぎるかもしれないが、競争教育が一方で激しくなるんじゃないか、そういう危惧をしている。

答弁をお願いしたいと思います。

議長／代田教育監

代田教育監／今、11月27日に行われた武雄市小学校で、私の発言を含めて質問されましたが、今回の教育委員会の指導する、タブレット端末導入に関しては、大きな目的としては、教育の競争の激化ではなくて、落ちこぼれをつくらない教育を目指す、冒頭に申し上げたので、ここをぜひご理解いただきたい。

その中でも、学力テストの向上も大事で、佐賀県で平均以下になっている家庭での勉強も大事。

もっと大事なことは、公教育として、落ちこぼれを作らない教育を目指す。

それで今回反転授業という、佐賀県学校教育として、たぶん日本で初めて導入。

実際11月27日に行われた、研究授業のときも、タブレット端末をもちかえって予習をしていました。

ほぼ 100%の子どもたちが、予習をして授業に臨んでいます。
従来の学習方法、教科書の 26 から 38 ページを読んでください、はかなり難しいです。
勉強が難しい中で、タブレット端末に興味関心が沸くように作る。
ほぼ全員の子どもたちが、予習をして、次の日はなにをやるんだろう、授業が非常に楽しみになったと、多くの子どもが回答しています。
さらに、何か分からない問題があった、事前に先生が正確に把握出来るようになってい
ます。
従来のスタイルだと、先生は子どもたちの顔色を見て、そういうきめ細やかな手法を取り
入れることによって、落ちこぼれをつくらない教育を。
これが目的でありますので、従来のご指摘のような、競争の激化を招くことは考えていま
せん。

議長／樋渡市長

樋渡市長／大事な点なので補足をしたいと。
世の中に競争がなかったら、***みたいな教育はやらなくていいんです。
世の中に出たときに、一気に超競争社会じゃないですか。
特に日本はまだ甘っちょろい。
お隣、中国、韓国みたら、われわれの次の世代は、その人たちと対峙しないといけない。
そういう競争をしなやかにたくましく、力(ちから)を借りて乗り越えないといけないと思
えないというときに、小学校の公教育の役割大きいです。
われわれはそういう競争社会に出たときに、ゆであがったカエルにならないように、たく
ましくしなやかに、乗り越えられるように、早い段階から、楽しく、公教育ですので。
われわれは分かち合うためにやっているということをご理解して欲しいと思います。
タブレットはわかりやすくないと昔のそろばんです。
世の中で使わないといけないとなった場合、頭で考えずに心の内から考えずにそれを使う
というのは、早い段階にこしたことはない。
われわれはそれを言ってるに過ぎないので、おそらく平野議員さんと向かってる方向は一
緒。
ただ、見える風景がちがうのはよくわかる。

議長／25 番 平野議員

平野議員／改めて、新しい事業展開していますが、1947 年に制定された、教育基本法の中
に、4つの項目にまとめられたところがあります。
その1つは、学問の自由を尊重。

第2は、実際の生活に促進。

3番目に自発的な精神を養い*** こういった内容にもとづいて、人材の育成ではなくて、目的というのは人格の完成ですよ。

最初の学問の自由を尊重するというのは、アカデミックな問題。

そこに任せればいいわけで、子どもたちが発言する自由、さきほど、班ごとに単位を決めてそういう事でしょうけど、先生たちが教える自由、先生たちが教材を作る自由、教育そのものの中に、自由の雰囲気がないといけない。

教育法を改正したものに言われてきたことですが、実際の生活に促進、これはどういうことか、改めて学ばれているところですが。

子どもたちが学ぶ勉強が、テストのためだったり、点数を取るだけのものだったり、順位を上げるためだったり、自分の实际生活に即さない勉強であってはならない。

さっき市長がそろばんと言われましたね。

私たちは読み書きそろばんの時代に育ったわけですから。

そういう子どもたちの力(ちから)、学んだことの一つ一つが子どもたちの力(ちから)になるように、生きていく力(ちから)になるように、普遍的な問題です。

子どもたちが社会に出て競争社会にぶちこまれる、中国、韓国の例をとって、激しい競争に入るわけですから、適応できる人材をつくる。

そういったことが人材育成の中身ですから。

しかし、競争の中には必ず、勝者と敗者がいます。

椅子取りゲーム。

最終的に10人の子どもがいて、9の席しかない。

先生が笛を吹き終わるまでに、9人が椅子に座る。

1人はみ出しますよね。

こんどは8つの椅子にする。

9人の子どもが椅子取りゲームに参加する。

また1人はみ出していく。

最終的には1つ椅子に対して、2人がぶつかり合うわけです。

代田教育監は落ちこぼれを作らないといいましたが、競争社会は激しくなればなるほど、勝者と敗者。

そして勝者は一部少数です。

そしてまた別の所行けば、勝者は少数。ずっと、敗者の経験をした人ばかりです。

さきほどいったように、生きていく力になる子どもたちの力(ちから)になることが大事だと学んでいるところです。

さきほどいったように、反転授業。

学校に行って、先生に教をいただいて、初めて知ることに対する喜び、感動といいます

か、子どもたちの初めて知った喜びとか、初めての感動とか、授業で教わったときに、表情をみて、自分の準備した教材、導入どうするか、経験を、子どもたちと先生の信頼関係が高まる。

新しいことを一つ一つ学ぶこと、感動と喜び。

次に、タブレット導入にあたって、武雄市とエデュアスとの間で物品売買仮契約書売買契約書について話をうつつします。

通告するに当たって、契約書の仕様書にあるサポート体制。

サポート体制の中で、2年間はメーカーの保証。

サポートサービスは別途契約ということですが、これは準備されていない。

ということですので、それはぜひどういうことを、市が考えているのか。

どういうことをサポートサービスとしてるのか。

このことをぜひ、出していただきたい。答弁よろしくをお願いします。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／サポートサービスにつきましては、26年度の予算に計上させていますので、注意をしながら、答弁します。

もともと、保守契約につきましては、ハードウェア、ソフトウェアに障害が発生したときに対応していただく。

従来の保守契約ですので、今回、新年度では、これを中心にやりたい。

障害が発生しないような予防、入ってくると思っています。

議長／25番 平野議員

平野議員／仕様書を見ておりますと、質疑の中でも聞いたところですが、セキュリティ機能、これは学校外の利用における、セキュリティは、自宅への持ち帰りを想定して、児童、教員、保護者が安全に利用できる。気になったのは、校外の通信については、ネットワークを禁止にする。

先ほど話がありましたように、家庭での予習をする。

学校では、復習をする。こうしたときに、家庭の予習は、低学年になればなるほど、保護者の当然出てきますよね。

インターネットをつながらないといっても、高学年になると、家庭にパソコンが1台あるでしょうから。

そこは、どういうセキュリティがあるのか、心配がある。

家庭に持ち帰るわけだから。県の場合は、家に持ち帰って予習に使うということですから。

そういう心配がある。

お母さん、お父さんの残業時間の問題や、必ず6、7時に帰れるという人ばかりじゃないから。夜遅くなる、それでも十分考えられる。

そうしたときに、タブレット端末を使える時間、インターネットが繋がらない、どういう時間帯が想定されているのか。

子ども一人のときもありますよね。

仕事の状態によっては。

しょっちゅうはないでしょうけど、どういう教科か。

すべても教科については。

教材はどうなるのか、その2点答弁よろしくお願いします。

議長／代田教育監

代田教育監／どういう教科でいうと、理科、算数の教科について、全体の単元の3分の1くらいの時間で予習を行う。

インターネットに繋がらないけど、動画、コンテンツはタブレット型端末にダウンロードして持ち帰ることはあるので、インターネットが繋がらなくてもできる環境を整えている。

議長／25番 平野議員

平野議員／どんな時間でも使えるんですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／平野議員、重要な論点です。

言われているのは、真夜中まで使えるのかとまだきていますので、教育委員会とも話していますが、夜9時になると、落ちるアプリ、ソフトを入れようと。

強制的に、見えなくする。

インターネット、われわれつながらないといっても、不安に思っている保護者は多数いるので、小学校公教育の場でしか、使えないと。

もっと言う必要がある。

なおかつ、一人のときってすごく重要。

一人のときでもちゃんと見れるというふうにしているけど、やはり、まわりにいたほうがいいっていうのは、間違いない。

学童の中でも、ちゃんとできるように、教育委員会とも。

学童は、われわれの方ですが、担当部局がわれわれですが、つめてしたいと思っています。

いろんな場面で、子どもたちがストレスなく、負担感なく使えるようにしていきたいと、

このように認識している。

日本で前人未踏の領域ですので、議員、保護者、地域の皆さんは、こうしたほうが良いというというのは、どんどん教育委員会や私のほうに教えてくれればありがたいと、このように思っています。

議長／25番 平野議員

平野議員／1人の落ちこぼれも出さない。

ついていけないという言葉に置き換えてきていますが、家庭の事情によって、予習を家庭でして、復習を学校でやる。

それはさっき説明があった。

必ずしも、予習を、家庭の時間帯、生活の形態は、働き方の多様化によってずいぶん変わってきている。

いろんな不安が保護者から出てきている。

教育委員会にも反映されていると思いますけど。

4月から導入するとして、説明会の中で、どういう不安、特に低学年、高学年とは違いますから。

教育委員会にどういう心配事が反映されてきているのか。

一部は市長が答弁されましてので、9時にはまったく使えないようにという答弁がありましたが、そこは、それ以外の学童保育所でも使えるようにということでしょう。

実際に現場を担当する先生方の研修。

指導員の人たちへの説明も当然出てくる。

そこらへんはどうですか。

議長／代田教育監

代田教育監／現在、保護者への説明会を各学校で展開し、3月末には終わる予定です。

また、先生方への研修も行い、先日も、全員の学校の先生がくる、研修と積み重ねている。

冒頭の説明もありました、保護者の負担は、健康、特に視力への負担。ネットを繋ぐことからの、中毒化、習慣化、3つめはタブレットの破損など。

保護者から出ている3つの大きな不安と認識しており、それについて、お答えをしている状況。

議長／樋渡市長

樋渡市長／先ほど、答弁に加えて、われわれがやりたいと思っているのは、保護者の方が

ら、私のほうに意見がくる。

知らないモノについては不安感がある。

今度小学校、4月1日からは無理ですが、徐々に配布をしていきますので、夏になったら、およそ8割くらいの完成度になってくる。

その時期を見計らって、全小学校において、オランダとかでもなされているが、オープンデイをやっていきたいと思います。

百聞は一見にしかずなので。

保護者の方、地域の皆さんが、お越しいただくような、オープンデイを、子どもたち、先生方の負担にならないようにしていく必要がある。

われわれは学力の向上や、家庭に、反転予習をする、家庭に行くのはできませんので、どういうふうな形態になっているかも、きちんと理解ならび、地域の人にちゃんと開示する必要があとと思っています。

子どもは、情報の非対称性をなくしていこうと。

議論を、さまざまな議論がきちんと前向きに向かうような場面場面を造るのが、われわれ市長部局の役割だろうと。

教育長、教育監をサポートする、このように思っています。

議長／25番 平野議員

平野議員／1番心配しているのは、文科省が学力テストを公開で検討しているが、こういった競争社会の中で、格差が拡大してきてる。

韓国でも競争社会かもしれません。競争社会に打ち勝った人が富裕中の富裕層として中国は出てきている。

多くの人たちが貧困にあえいでいる。

子ども達が、耐えられるように、心配してるのは、競争教育が激しくなる心配があるので、そこは、人材育成ではなく、教育委員会の本来の目的の人格形成で、強く生きる力を造っていく。

フィンランドでは、中国多いかもしれませんが、フィンランドでの教育者が増えてきている。

自然との関わりを子どもに学ばせる。生きていく力を身につけさせる。

そういう結果として、フィンランドは、上位にあるわけでしょ。

われわれも学ぶ必要がある。

今度の反転教育、タブレット導入がつながるのではないかな。

時間が迫ったので、次の社会保障プランについて、うつします。

時間で言いますと、結局消費税8%増税で、社会保障を充実させるため。

高齢化社会が進む中で、社会保障。

これは、高齢化して幸せを感じる。

ヨーロッパの社会政策にあるわけです。

日本の場合、社会保障プラン、改革プランを見ると、医療、福祉、介護。

ことごとく悪です。私に言わせると。

4つの柱で見ると、ベッド、43万床を減らすでしょ。

含めて医療費抑制につながっていく。

2週間で退院、回復、リハビリに入るが、これを短縮する。ベッドを減らして、そんなに悪い結果はでないといっているが、回復期、安定期が必要です。

もう一つが、要支援介護についていうと、要支援1、2。

対象外にするとか。利用料を、貯金1000万持っている人は、1割、2割にするとされています。

第1の狙いは、要支援の、高齢者への介護保険給付を打ち切る。

要支援者が利用するサービスの内、6割が訪問介護、通常介護。市町村の実施する事業にまらなげ。

具体的に市町村の負担は出てくるわけですが、考えられるのが第1ですよ。

2つめには、特養ホームについては前回も特別な事情な場合は要支援1に人でも要介護1の人でも特養に人は入れるということ言われましたので、中身としては、特養ホームの入所要件。

原則としては要介護3以上。

認知症や障がいを抱えているやむをえない事情に人は要介護1にでも特養ホームに入りますよ。

利用者負担の強化。

年間所得が160万円。年金収入の身は280万円以上の人たち。

こういう人たちを1割か2割にする。

どの程度から武雄対象になるのか。

資産が1人1000万円の人たち。その人たちは1、2割。

どのように資産されているのか、国会で議論されているので、十分みておられると思いますが。

いま示した、第1、2、3に置いて答弁を。残り時間10分でお願いします。

議長／山田くらし部長

山田くらし部長／まず、介護保険の要支援1、2の介護保険サービスについて、現在の介護のはずれるのでは、という話ですが、介護からはずれるわけではなく、地域支援事業として実施します。

その中で、市や町の負担となるのか、という話ですが、枠は全部一緒なので、そこで変わったからといって、市の負担分が増えるわけではない。

特養の条件先ほど言いましたが、特養でも待機者が多いが、施策ということで、先ほど対処された形で進みます。

それから利用の負担の部分で、どれくらいの対象者がいるか。

本人の貯蓄など、そのような部分なので、調査する権限がございません。

待機者を把握していない状態です。

議長／25番 平野議員

平野議員／いわば、地域支援事業に移すといいますが、従来の介護士など、資格がありませんよね。

そういう人たちが、ボランティアや民間企業は、派遣ということになるわけですが、そういう担い手の人たちですね。

質を問うのは語弊がありますが、緩和すると、規制を。ボランティア入れて、民間企業の活用も視野に入れて、訪問介護にしろ、地域のも入れて、そういったものに移していく。

国の負担を減らそうということでしょ、狙いは。もう一つの、特養については、所得について料金違うので、有料老人ホームに入れない。それでも要介護3、4、5寝たきりに近い人たちが多い。

待機者が380名くらいおられた。結局、消費税値上げ、8割の負担を国民に負わせる。

8兆円、国民負担はいくらですか？

1億2000万円で計算しても、20数万円になる。

そういうお金を、福祉・社会保障に回すと。一方、特養は出さない。

待機者が増えている。

特別な事情だけではない。家庭の介護能力、難しいひともいるので。

そういった意味では、国会で論議されている、社会保障改革プラン、これが市町村に与える影響はどうか。

介護利用者への検討した上で、地方から声を上げていくべきだ。

そこは、地方から声をあげる必要があると考えています。次、国保の問題にうつします。

これも、時間の関係上、全ては言いませんので。

この国民健康保険とは、国民介護保険のいわば柱ですよ。ですから、法律ができたとき、健康保険事業の健全な確保をして、健康の向上を目的とする。

目的が第一に記されている。

国の責任でそれを担う市町村の運営、給付支援としている。あるいは、国保世帯の納入にしろ、安全な運営をする、国の責任は極めて大きい。

これがどんどん解約されてきた。

解約の中身は、国の負担率をさげる。

これがひとつ。

次は、国民健康保険に加入する人たちの武雄は資格証明書ゼロ、消費者に義務づけるなど、国民の負担を減らす、国保加入世帯を狙う。

大変な時代になってきているのは私も認識をしている。

全国市議会機長会でも、去年の総会でも、議案として、導入されと9月議会でも紹介しましたが、すべては言えませんが、国民健康保険は昭和33年、1958年の国民健康保険法の施行で、最低限度の生活を営む権利、これを保証する、憲法55条医療面での具体化で、国民健康保険法であり、大きな柱になっていると前向きに掲げながら、反映されている。

全国どの市町村でも頭を抱えて、努力をしている。

国民健康保険を維持するということと、国の補助を引き上げる。

実際には、指摘してきたように、毎年払えない世帯が増えている。

1年間で9856万円の未納。

合わせると2億5600万。

国保税の滞納が占めるわりあい多いですね。

武雄市の場合は値上げしましたので、今年度どうなるか心配あります。

武雄の場合は地域福祉基金から5000万円取り崩して一般会計、国保会計に回して赤字の補填にすることをやっていますけど、この6年間、平成29年すすめるとしても、2億8000万円の赤字を残したまま。

国保負担を引き下げる。財政調整交付金を県も責任を負うわけです。

収納率92%をさかいに上げたり下げたりしている。

安定的に財政調整基金を増やす。

県の責任でもありますので。

それまでの調整がありますが、県の財政調整交付金を増やすのは県の責任でもある。

3つめに、基金の取りこぼしもふくめて、一般会計を繰り入れも含めて、中には国民健康保険法の44条に基づいて、窓口での一部負担や、そういうことをやっているところもある。市町村も努力しているので、強く国に要求していくことが、いわば国民健康保険の柱として、生存系の具体的な位置づけとして大事なことだと思いますが、その点の答弁を簡単に求めたいとおもいます。

議長／山田くらし部長

山田くらし部長／国民健康保険の置かれている現状にしましては、さきほど議員からお話しいただいたとおりですけど、まず、全国議長会で要望いただいていることは御礼申し上げます。私たちとしても国に要望しています。

知事にも別立てで要望している。

2点につきましては今後も継続して要望していきたい。

議長／25番 平野議員

平野議員／いろんな国民健康保険法と、その他の社会保険、共済保険など、比べてみますと、国民健康保険を構成している階層は無職者が5割を超えて、6割近いんじゃないですか。

そういう財政的なきわめて脆弱な財政構造にありながら、やがては国保に吸収される。

国保という制度は、最後の砦になっている。

だからこそ国や県の責任は大きい。

退職していくわけですけどね。

さっき部長が言われたように、県にも国にも、執行部として当然声を上げている。

それをしないと、健康保険の世帯で、さっきいわれた共済保険もふくめて、年収300万で4人世帯、若干資料が古いですが、8万円から14万円。

国保世帯はおなじ300万世帯で言うと、20万から32万。

現在の大きな税の差がある。

そういう差があって、基本最後は国保でそれを受けるという制度であるので、国や県にも要望を強く上げていきたい。

私の質問終わりますけど、27年間、今回の質問で105回数えることになりましたが、改めて整備をすると席ほどいいましたが、一番ファイルが多いのは水道問題だったり、最近では図書館であったり、病院関係が多かったりするわけです。

それを時代と共に、行政が抱える課題は変わっていくだろうと思うんです。

そういった意味で、国保にしろ十分になりませんでしたけど、市民のあらゆる行政がサービスを展開していくという、一番身近な政治の場であるので、議会の果たす役割は大きいだろう。

持ち場は変わっても、市民の皆さまの声や要望をしっかり受け止めて、市政に反映できる新しい場というか、そういうことを考えていますが、いずれにしても、今回の一般質問は105回目ですが、いろんな人の協力を得て、私も学ぶことができましたし、改めてお礼を申し上げて、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

議長／以上で、25番 平野議員の質問を終了させていただきます。